

小規模保育施設における火災の発生について

令和 7 年 (2025 年) 12 月 16 日 (火) に市内の小規模保育施設において小規模な火災が発生いたしました。現在、復旧に向けて作業を進めていることから、下記の概要をご承知いただきたいうえで、入所申込みを行っていただくようお願ひいたします。

記

1 施設名

みらいにじいろ保育園（小規模保育施設 私立）
鎌倉市植木 183-1

2 発生日

令和 7 年 (2025 年) 12 月 16 日 (火)

3 火災の状況

1 階の洗濯機置き場にある分電盤及び付近の天井等の延焼

4 対応状況

日付	対応状況
令和 7 年 12 月 16 日 (火)	火災発生。
12 月 17 日 (水)～	週単位で、近隣の保育施設※の一部を借りて、保育を行っています。

※鎌倉市立岡本保育園、認定こども園玉縄幼稚園、認定こども園鎌倉みどりこども園、明照フラワーガーデン保育園

5 今後の見込みについて

復旧工事中で、園舎での保育再開は 2 月を見込んでおり、予定通りに再開すれば利用調整を行う可能性があります。見学対応の再開や施設の電話番号の再開通は 2 月中旬となる予定です。つきましては、見学関連のお問い合わせには、下記の通り臨時の電話番号をご利用いただきますようご案内申し上げます。

臨時電話番号：080-6627-8031（施設携帯電話番号）

保育への影響を考慮し、ご不明な点がございましたら、施設ではなく保育課へご連絡下さいますようお願い申し上げます。